平成２２年（フ）第１７号
熊本県球磨郡相良村深水927番地２
債務者　有限会社アイネット中九州
代表者代表取締役　瀧本　忠義
１　決定年月日時　平成22年５月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　悟士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前11時
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第２６０号
和歌山市冬野600番地の63
債務者　株式会社ＡＳＫＡ飛鳥建築研究所
代表者代表取締役　津田　泰和
１　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　志保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７６４号
京都府木津川市兜台５丁目１―13―12―202
債務者　株式会社ビバーチェ・メディア
代表者代表取締役　安田　一郎
１　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋みどり
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３４１号
大阪府岸和田市春木中町５番26号、商業登記簿上の本店所在地大阪府岸和田市春木若松町５番９号
債務者　株式会社樹都
代表者代表取締役　上木戸英也
１　決定年月日時　平成22年５月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石　法彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後３時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第５４号
兵庫県豊岡市日高町鶴岡675番地の11
債務者　有限会社木下牧場
代表者代表取締役　木下　恒男
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　武之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後４時30分
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第１１６７号
名古屋市守山区野萩町９番26号
債務者　株式会社オークラ
代表者代表取締役　加藤　　慎
１　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小泉　　友
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８号
広島市安芸区中野４丁目36番８号
債務者　有限会社新海設備工業
代表者代表取締役　田中　康造
１　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　秀則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０１号
金沢市上安原町115街区８―103、従前の住所石川県石川郡野々市町御経塚２丁目277
債務者　株式会社オプトパレス
代表者代表取締役　落合　　徹
１　決定年月日時　平成22年５月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多賀　秀典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後２時15分
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１５０５号
札幌市北区あいの里４条４丁目４番10号
債務者　株式会社興北建設
代表者代表取締役　末尾　　敏
１　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２６号
山口県岩国市周東町下久原872番地１
債務者　京條　利次
１　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出口　裕理
４　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月20日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第２３号
山口県大島郡周防大島町大字小松286番地７
債務者　小林伍位知
１　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出口　裕理
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第１０８号
宮崎県東臼杵郡美郷町北郷区宇納間8062番地６
債務者　廣嶋　直子
１　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西山　律博
４　破産債権の届出期間　平成22年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年７月30日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１８１号
愛知県一宮市下川田町５丁目15番地３
債務者　喫茶サンマリノこと　岩田　功嗣
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１６２号
奈良県橿原市葛本町546番地
債務者　西岡　忠信
１　決定年月日時　平成22年５月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗須　直樹
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１７８号
北海道亀田郡七飯町大川１丁目10番14号コーポ赤松Ｉ101号
債務者　山崎　幸子
１　決定年月日時　平成22年５月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　正樹
４　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午後４時
６　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第３号
静岡県掛川市沖之須200番地
債務者　酒井　　昇
１　決定年月日時　平成22年５月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邉　純男
４　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月５日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係